

令和3年11月25日

舟橋村立舟橋小学校
保護者 各位

舟橋村教育委員会

学校の留守番電話設置のお知らせ

日頃から、学校の教育活動にご協力をいただき、また新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの対応につきましてもご理解をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、近年様々な職場において「働き方改革」が推進されている中、学校の教職員についても「心身ともに健康で働きやすい環境をつくることで、子供たちがより充実した教育を受けることができるようにする」ために、時間外勤務時間を月45時間以内、年間360時間以内に収めることを目標とされております。

本村においても、これまで人的・物的・業務的支援の向上に努めておりますが、まだまだ目標達成には至っておりません。

つきましては、その一環として小中学校それぞれに留守番電話を設置し、下記の要領で運用させていただくことといたしますので、ご理解とご協力をくださるようお願い申し上げます。

記

1 開始日 12月1日(水)

2 運用方法

(1) 受付時刻・・・平日 午前7時30分～午後6時30分

教職員の退勤時刻は、午後4時45分ですが、保護者の帰宅時刻を鑑み、上記の時刻に設定しました。

(2) 緊急の連絡について

平日午後6時30分以降あるいは休日の緊急連絡については、舟橋村役場(464-1121)へ連絡してください。村教育委員会事務局員が取り次ぎ後、原則学校から折り返し連絡いたします。